① 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者

② 次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格者と認める者

(ｲ) 契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(ﾛ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者

(ﾊ) 落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ﾆ) 監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者

(ﾎ) 正当な理由がなくて契約の履行をしなかった者

(ﾍ) 会社に提出した書類に虚偽の記載をした者

(ﾄ) 会社と係争中である者

(ﾁ) 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員、支配人及び営業所（常時業務の請負契約を締結する事務所をいう。）の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、暴力団を始めとする集団的に若しくは常習的に不法行為を行うおそれのある組織（以下「反社会的勢力」という。）の関係者（以下「反社会的勢力関係者」という。）である者、又は関係者であったと認められる者

(ﾘ) 役員等又は使用人が、反社会的勢力、反社会的勢力関係者、反社会的勢力関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人若しくは組合等又は反社会的勢力若しくは反社会的勢力関係者と非難されるべき関係を有していると認められる法人若しくは組合等（以下「反社会的勢力関係者等」という。）を利用するなどしていると認められる者

(ﾇ) 役員等又は使用人が、反社会的勢力関係者等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者

(ﾙ) 経営又は運営に反社会的勢力関係者等の実質的な関与があると認められる者

(ﾜ) 自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者

(ｦ) 前５号に掲げる場合のほか、役員等が、反社会的勢力関係者等との間で社会的に非難されるべき関係を有している、又は有していたと認められる者

(ｶ) その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者

③ 前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者

(2) 競争に参加するために必要な証明書類等（以下、「証明書等」という。）の提出期限までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

① 商業登記簿謄本の写し

② 直近の財務諸表類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）

③ 納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）

④ 会社の経歴を記載した書類　（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社の長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再確認を受けていること。）

(3) 当社（旧日本道路公団を含む。）、東日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社が共通に定める磁気カード通行券類の加工の承認検査に合格した者であること。ただし、当社（旧日本道路公団を含む。）、東日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社が発注した磁気カード通行券類の納品実績を有している場合は、承認検査を省略する。なお、承認検査は当社指定の専門部署によって行われるものである。承認検査を受ける場合の問い合わせ先は次の通りである。

〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２丁目18番地19号　三井住友銀行名古屋ビル内　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　顧客リレーションチーム　電話052―222―1239

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２丁目18番地19号　三井住友銀行名古屋ビル内　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　契約チーム　電話052―222―1448

(2) 入札説明書等の交付方法

① 交付期間　平成25年１月21日（月）から平成25年３月11日（月）までの土曜、日曜及び祝祭日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分までとする。

② 交付方法　無料交付で直接行うものとする。

(3) 競争参加資格確認申請書および証明書等（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所および方法

① 提出期間　平成25年１月21日（月）から平成25年３月11日（月）までの土曜、日曜及び祝祭日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分までとする。

② 提出場所　契約条項を示す場所と同じ。

③ 提出方法　郵送又は持参すること。（郵送の場合書留等に限る）

(4) 入札書の提出期間、場所及び方法等

① 提出期限　平成25年３月11日（月）午後４時00分まで。

② 提出場所　契約条項を示す場所と同じ。

③ 提出方法　郵送又は持参すること。（郵送の場合書留等に限る。なお電送は受け付けない）

(5) 開札（入札執行）の日時及び場所

① 日時　平成25年３月25日（月）午後２時30分

② 場所　中日本高速道路株式会社　名古屋支社８階入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。

(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否　要。

(5) 落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続きにおける交渉の有無　無。

(7) その他　詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuo Inokuma, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

(2) Classification of the products to be procured : 76

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Magnetic Toll Ticket 14,700,000 pieces

(4) Delivery period : within 70 days from the next day of contract

(5) Delivery place : As shown in the specifications

(6) Qualification for participating in the tendering procedures :

① not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company regulation concerning the contract procedures

② have been qualified as a general competitive bidder by submitting following documents by mail till 16 : 00　11 March 2013

・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document describing the company career

③ have proven the products consistent with the specifications

(7) Time-limit for tender : 16 : 00　11 March 2013

(8) Contact point for the notice : Contract Team, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 2―18―19 Nishiki Naka-ward Nagoya-city, Aichi-pref, 460―0003, Japan. TEL 052―222―1448